

令和4年度

静岡県後期高齢者医療広域連合
各会計歳入歳出決算審査意見書

静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員

05 静後広監第 12 号

令和 5 年 6 月 26 日

静岡県後期高齢者医療広域連合長

菊 地 豊 様

静岡県後期高齢者医療広域連合

監査委員 今 井 信 義

監査委員 大 石 節 雄

**令和 4 年度静岡県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算の審査
意見について**

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 4 年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算及び関係書類についてそれぞれ審査したので、その結果について、静岡県後期高齢者医療広域連合監査基準第 13 条第 4 項に基づき次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	審査の対象	5
第2	審査の期間	5
第3	審査の方法	5
第4	審査の結果	5
第5	決算の概要	6
1	総括	6
(1)	決算の規模	6
(2)	決算の収支状況	6
(3)	予算の執行状況	7
2	一般会計	8
(1)	決算の概要	8
(2)	予算の執行状況	8
3	特別会計	10
(1)	決算の概要	10
(2)	予算の執行状況	10
4	財産に関する調書	12
(1)	基金	12
第6	意見	12

第1 審査の対象

- 1 令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 2 令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第2 審査の期間

令和5年6月9日から令和5年6月26日まで

第3 審査の方法

静岡県後期高齢者医療広域連合長から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、静岡県後期高齢者医療広域連合監査基準に準拠し、諸帳簿類と照合するとともに、定期監査及び例月出納検査の結果を参考にしながら、必要に応じて関係職員から説明の聴き取りを行い、次のとおり主眼を置き審査した。

- (1) 計数は、正確であるか。
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか。
- (3) 財産は、適正に運用・管理されているか。

第4 審査の結果

各会計歳入歳出決算書等については、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数については、諸帳簿類と符合して正確であると認められ、予算の執行については、おおむね適正かつ効率的になされていると認められた。

また、財産に関する調書に記載された現金の計数は正確であり、おおむね適正に運用されていると認められた。

その概要及び意見は、後述のとおりである。

注意

※ 文中及び各表中の金額は、円単位で計算したものを、原則として千円未満で四捨五入したため、合計数と一致しない場合がある。

※ 文中及び各表中の比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。ただし、執行率等が99.95%以上100%未満の場合99.9%とし、100%超100.05%未満の場合、100.1%としてある。

また、構成比の合計は100%になるように一部調整してある。

第5 決算の概要

1 総括

(1) 決算の規模

各会計における決算額は、次のとおりである。

歳入 466,591,800 千円（予算現額に対する執行率は 99.7%）

歳出 454,048,230 千円（予算現額に対する執行率は 97.0%）

歳入歳出決算総括

（単位 千円）

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	129,180	122,959	6,221
特別会計	466,462,620	453,925,271	12,537,349
合計	466,591,800	454,048,230	12,543,570

令和4年度の一般会計及び特別会計における予算規模は、総額 468,241,133 千円であった。

各会計が予算全体に占める割合は、一般会計が 0.1%、特別会計が 99.9%となっている。

(2) 決算の収支状況

平成27年度からの決算の収支状況は次のとおりである。

（単位 千円）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
A 歳入総額	395,215,605	398,776,386	411,785,431	422,362,274
B 歳出総額	382,846,471	388,608,708	403,503,936	410,168,745
C 形式収支 (A-B)	12,369,134	10,167,678	8,281,495	12,193,529
D 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0
E 実質収支	12,369,134	10,167,678	8,281,495	12,193,529

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
A 歳入総額	438,821,902	440,421,132	456,952,940	466,591,800
B 歳出総額	428,333,648	419,628,097	441,830,905	454,048,230
C 形式収支 (A-B)	10,488,254	20,793,035	15,122,035	12,543,570
D 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0
E 実質収支	10,488,254	20,793,035	15,122,035	12,543,570

注) 1 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金（歳入総額）から支出された現金（歳出総額）を単純に差し引いたものである。

2 翌年度へ繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。

3 実質収支とは、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたものである。

(3) 予算の執行状況

ア 歳入の状況

歳入予算の執行状況は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区分	年度	予算現額		決算額		対予算比率	対調定比率	不納欠損額	収入未済額	予算現額と決算額の比較
		金額 (構成比)	調定額	金額 (構成比)	調定額					
一般会計	3	125,171	125,171	125,171		99.9	100.0	0	0	0
		(0.1)		(0.1)						
	4	129,178	129,180	129,180		100.1	100.0	0	0	2
		(0.1)		(0.1)						
特別会計	3	460,232,739	458,010,841	456,827,769		99.3	99.7	2,416	1,180,656	△3,404,970
		(99.9)		(99.9)						
	4	468,111,955	467,595,239	466,462,620		99.7	99.8	2,450	1,130,169	△1,649,335
		(99.9)		(99.9)						
合計	3	460,357,910	458,136,012	456,952,940		99.3	99.7	2,416	1,180,656	△3,404,970
		(100.0)		(100.0)						
	4	468,241,133	467,724,419	466,591,800		99.7	99.8	2,450	1,130,169	△1,649,333
		(100.0)		(100.0)						

収入済額は466,591,800千円で、その予算現額に対する執行率は99.7%（一般会計100.1%、特別会計99.7%）とおおむね予定どおりとなっている。また、調定額に対する収入率は99.8%となっている。

イ 歳出の状況

歳出予算の執行状況は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区分	年度	予算現額		決算額			翌年度繰越金 (繰越明許費)	不用額	予算現額と決算額の比較
		金額	構成比	金額	構成比	執行率			
一般会計	3	125,171	0.1	116,068	0.1	92.7	0	9,103	9,103
	4	129,178	0.1	122,959	0.1	95.2	0	6,219	6,219
特別会計	3	460,232,739	99.9	441,714,837	99.9	96.0	0	18,517,902	18,517,902
	4	468,111,955	99.9	453,925,271	99.9	97.0	0	14,186,684	14,186,684
合計	3	460,357,910	100.0	441,830,905	100.0	96.0	0	18,527,005	18,527,005
	4	468,241,133	100.0	454,048,230	100.0	97.0	0	14,192,903	14,192,903

支出済額は454,048,230千円で、その予算現額に対する執行率は97.0%（一般会計95.2%、特別会計97.0%）とおおむね予定どおりとなっている。また、不用額は14,192,903千円で、予算現額の3.0%となっている。

2 一般会計

(1) 決算の概要

令和4年度の一般会計の予算規模は、総額 129,178 千円であり、これに対する決算額は、次のとおりである。

ア 歳入 129,180 千円（予算現額に対する執行率は 100.1%）

イ 歳出 122,959 千円（予算現額に対する執行率は 95.2%）

この差引残額（形式収支）6,221 千円は、翌年度に繰り越している。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入の概況

歳入の内訳は次のとおりである。

（単位 千円・比率 %）

区分（款）	項目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	執行率 (対予算現額)
1	分担金及び負担金	120,066	120,066	120,066	0	0	100.0
2	財産収入	1	1	1	0	0	63.0
3	寄附金	1	0	0	0	△1	0.0
4	繰越金	9,103	9,103	9,103	0	0	100.0
5	諸収入	7	10	10	0	3	147.6
	歳入合計	129,178	129,180	129,180	0	2	100.1

予算現額 129,178 千円に対し、収入済額 129,180 千円で、予算現額に対する執行率は 100.1%、調定額 129,180 千円に対する収入率は 100.0%となっている。

歳入の主な内容は、関係市町の負担金 120,066 千円となっている。

イ 歳出の概況

歳出の内訳は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区分(款) \ 項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率 (対予算現額)
1 議会費	1,422	805	0	617	56.7
2 総務費	118,652	114,051	0	4,601	96.1
3 諸支出金	8,104	8,103	0	1	99.9
4 予備費	1,000	0	0	1,000	0.0
歳出合計	129,178	122,959	0	6,219	95.2

予算現額 129,178 千円に対し、支出済額 122,959 千円で、予算現額に対する執行率は 95.2%となっている。

歳出の主な内容は、広域連合派遣職員人件費 63,265 千円、広域連合事務所賃料 27,184 千円となっている。

3 特別会計

(1) 決算の概要

令和4年度の特別会計の予算規模は、総額 468,111,955 千円であり、これに対する決算額は、次のとおりである。

ア 歳入 466,462,620 千円（予算現額に対する執行率は 99.7%）

イ 歳出 453,925,271 千円（予算現額に対する執行率は 97.0%）

この差引残額（形式収支）12,537,349 千円は、翌年度に繰り越している。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入の概況

歳入の内訳は次のとおりである。

（単位 千円・比率 %）

区分（款）	項目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	執行率 (対予算現額)
1	市町支出金	87,593,736	86,816,945	86,816,945	0	0	△776,791	99.1
2	国庫支出金	142,370,675	144,407,384	144,407,384	0	0	2,036,709	101.4
3	県支出金	37,971,178	37,699,574	37,699,574	0	0	△271,604	99.3
4	支払基金交付金	183,888,102	181,520,436	181,520,436	0	0	△2,367,666	98.7
5	特別高額医療費 共同事業交付金	341,614	218,554	218,554	0	0	△123,060	64.0
6	寄附金	1	0	0	0	0	△1	0.0
7	繰越金	15,112,932	15,112,932	15,112,932	0	0	0	100.0
8	県財政安定化 基金借入金	1	0	0	0	0	△1	0.0
9	諸収入	833,716	1,819,414	686,795	2,450	1,130,169	△146,921	82.4
	歳入合計	468,111,955	467,595,239	466,462,620	2,450	1,130,169	△1,649,335	99.7

予算現額 468,111,955 千円に対し、収入済額 466,462,620 千円で、予算現額に対する執行率は 99.7%、調定額 467,595,239 千円に対する収入率は 99.8%になっている。

歳入の主な内容は、社会保険診療報酬支払基金による後期高齢者交付金 181,520,436 千円、国による療養給付費等負担金 108,540,056 千円となっている。

イ 歳出の概況

歳出の内訳は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区分(款) \ 項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率 (対予算現額)
1 総務費	1,080,211	974,975	0	105,236	90.3
2 保険給付費	452,664,358	445,485,138	0	7,179,220	98.4
3 県財政安定化基金 拠出金	183,173	177,656	0	5,517	97.0
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	341,872	217,238	0	124,634	63.5
5 保健事業費	2,045,466	1,625,663	0	419,803	79.5
7 公債費	6,313	0	0	6,313	0.0
8 諸支出金	5,450,395	5,444,601	0	5,794	99.9
9 予備費	6,340,167	0	0	6,340,167	0.0
歳出合計	468,111,955	453,925,271	0	14,186,684	97.0

予算現額 468,111,955 千円に対し、支出済額 453,925,271 千円で、予算現額に対する執行率は 97.0%となっている。

歳出の主な内容は、保険給付費が 445,485,138 千円と全体の 98.1%を占めており、そのほかには、関係団体への償還金などの諸支出金が 5,444,601 千円となっている。

4 財産に関する調書

財産に関する調書の内訳は、次のとおりである。

(1) 基金

財政調整基金

(単位 千円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金	63,295	1	63,295

第6 意見

審査に付された令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類は、いずれもその計数は正確であった。

会計別に見ると、一般会計については、予算現額129,178千円に対し、歳入総額129,180千円、歳出総額122,959千円で、執行率はそれぞれ歳入予算100.1%と歳出予算95.2%となり、実質収支は6,221千円の黒字であった。

広域連合の運営に係る人件費や事務費が、構成市町の負担金を財源としていることに鑑み、引き続き経済的かつ効率的な事務執行に努められたい。

後期高齢者医療事業特別会計については、予算現額468,111,955千円に対し、歳入総額466,462,620千円、歳出総額453,925,271千円で、執行率はそれぞれ歳入予算99.7%と歳出予算97.0%となり、実質収支は12,537,349千円の黒字であった。

歳入においては、後期高齢者医療財政の健全な運営を図るためにも、補助金等の活用による財源の確保に努められたい。

また、被保険者間の負担の公平性を保つ観点から、収納対策の着実な推進に努めるとともに、不正請求や自己負担割合差額等の返還金については、督促後の催告の実施による収入未済額の縮減に今後も励まれたい。

一方、歳出において、その98.1%を占める保険給付費は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどから転じ、前年度に比べ18,559,780千円増加しており、今後も、団塊の世代の加入による被保険者数の増加や、高度先進医療の普及などにより、一層の増加が見込まれる。

このような中、レセプトや療養費支給申請書の点検強化、ジェネリック医薬品の利用促進、被保険者調査等の徹底による不正請求抑止など、引き続き医療費の適正化に向けた取組に、より一層注力願いたい。

また、被保険者の健康の保持増進及び健康寿命の延伸を図るため、データヘルス計画に掲げる各種事業の着実な実施や、介護予防との一体的実施事業の拡充などにより、保健事業をより効果的かつ効率的に推進していく必要がある。

今後とも、制度改正を踏まえた適切な予算編成及び予算執行に留意しつつ、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、安定的かつ継続的な制度運営に努力されたい。